二　［略］

三　毒素（免疫毒素を除く。）であって、アフラトキシン、アブリン、ウェルシュ菌毒素（アルファ、ベータ1、ベータ2、イプシロン又はイオタの毒素に限る。）、HT－2トキシン、黄色ブドウ球菌毒素（腸管毒素、アルファ毒素及び毒素性ショック症候群毒素）、コノトキシン、コレラ毒素、志賀毒素、ジアセトキシスシルペノール毒素、T－2トキシン、テトロドトキシン、ビスカミン、ボツリヌス毒素、ボルケンシン、ミクロシスチン又はモデシン

四～七　［略］

2　輸出令別表第一の三の二の項（二）の経済産業省令で定める仕様のものは、次のいずれかに該当するものとする。

一　物理的封じ込めに用いられる装置であって、次のいずれかに該当するもの

イ　物理的封じ込めのレベルがP三又はP四の装置

ロ　物理的封じ込めのレベルがP三又はP四である施設に設置するよう設計された装置であって、次のいずれかに該当するもの

（一）　両面扉式の高圧蒸気滅菌装置

（二）　防護服の汚染除去用のシャワー装置

（三）　機械的シール又は膨張式圧力シールを有する気密扉

二・三　［略］

四　クロスフローろ過用の装置であって、次のイ及びロに該当するもの（逆浸透膜を用いたものを除く。）

イ・ロ　［略］

四の二～五の二　［略］

六　物理的封じ込め施設において用いられる防護のための装置又は物理的封じ込めに用いられる装置であって、次のいずれかに該当するもの

イ　エアライン方式の換気用の装置を有する全身の若しくは半身の衣服又はフードであるもののうち、その内部を陽圧に維持することができるもの

ロ　物理的封じ込めチャンバー、アイソレータ又は安全キャビネットであって、次の全てに該当するもの（クラス－Ⅲ安全キャビネットを含み、感染患者の看護又は運搬のために特に設計されたものを除く。）

（一）　操作する者が物理的な防壁によって完全に隔離された作業空間を有するもの

（二）　陰圧状態で操作することが可能なもの

（三）　作業空間内で対象物を安全に操作するための手段を備えているもの

（四）　作業空間の給気及び排気にＨＥＰＡフィルターを用いるもの

七・八　［略］

第三条　輸出令別表第一の四の項の経済産業省令で定める仕様のものは、次のいずれかに該当するものとする。

一～二　［略］

三　推進装置若しくはその部分品、モータケースのライニング若しくは断熱材であって、次のいずれかに該当するもの又はこれらの製造用の装置若しくは工具若しくは試験装置若しくはこれらの部分品

イ～チ　［略］

二　［略］

三　毒素（免疫毒素を除く。）であって、アフラトキシン、アブリン、ウェルシュ菌毒素（アルファ、ベータ1、ベータ2、イプシロン又はイオタの毒素に限る。）、HT－2トキシン、黄色ブドウ球菌毒素（腸管毒素、アルファ毒素及び毒素性ショック症候群毒素）、コノトキシン、コレラ毒素、志賀毒素、ジアセトキシスシルペノール毒素、T－2トキシン、テトロドトキシン、ビスカムアルバムレクチン、ベロ毒素及び志賀毒素様リボゾーム不活化蛋白質、ボツリヌス毒素、ボルケンシン、ミクロシスチン又はモデシン

四～七　［略］

2　輸出令別表第一の三の二の項（二）の経済産業省令で定める仕様のものは、次のいずれかに該当するものとする。

一　物理的封じ込めに用いられる装置であって、次のいずれかに該当するもの

イ　物理的封じ込めのレベルがP三又はP四である施設用の装置

ロ　物理的封じ込めチャンバー、アイソレータ又は安全キャビネットであって、次の全てに該当するもの（クラス－Ⅲ安全キャビネットを含み、感染患者の看護又は運搬のために特に設計されたものを除く。）

（一）　操作する者が物理的な防壁によって完全に隔離された作業空間を有するもの

（二）　陰圧状態で操作することが可能なもの

（三）　作業空間内で対象物を安全に操作するための手段を備えているもの

（四）　作業空間の給気及び排気にＨＥＰＡフィルターを用いるもの

二・三　［略］

四　クロスフローろ過用の装置であって、次のイ及びロに該当するもの（逆浸透膜を用いたものを除く。）

イ・ロ　［略］

四の二～五の二　［略］

六　物理的封じ込め施設において用いられる防護のための装置であって、エアライン方式の換気用の装置を有する全身の若しくは半身の衣服又はフードであるもののうち、その内部を陽圧に維持することができるもの

［新設］

［新設］

七・八　［略］

第三条　輸出令別表第一の四の項の経済産業省令で定める仕様のものは、次のいずれかに該当するものとする。

一～二　［略］

三　推進装置若しくはその部分品、モータケースのライニング若しくは断熱材であって、次のいずれかに該当するもの又はこれらの製造用の装置若しくは工具若しくは試験装置若しくはこれらの部分品

イ～チ　［略］